

第53回 宮崎海岸市民談義所

日時：令和6年9月22日(日)13時～17時
場所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室
国土交通省宮崎河川国道事務所・宮崎県

本日の議事

1. 第52回宮崎海岸市民談義所の振り返り
2. 次なる侵食対策(素案)に関する意見交換【談義】
 - (1)本日の談義
 - (2)事業期間を10年間延長した理由
 - (3)体制・手続き・スケジュール
 - (4)委員会に提案した侵食対策(更新(案))
 - (5)次なる侵食対策(素案)

1. 第52回 宮崎海岸市民談義所の振り返り



(1)前回の開催状況

(2)前回の談義内容

(3)前回の主な意見等

(1)前回の開催状況

□開催日時:令和6年7月29日(月)19時～21時

□場 所:佐土原総合支所 2階研修室

□参加した市民:19名

□議事概要:

1. 第51回宮崎海岸市民談義所の振り返り
2. 侵食対策計画更新の必要性と進め方に関する意見交換【談義】
 - (1)今後の進め方について
 - (2)計画更新の必要性について
 - (3)今後のスケジュールについて
3. その他



談義の様子



何でも質問コーナー(談義の前)、休憩中の様子



談義の様子

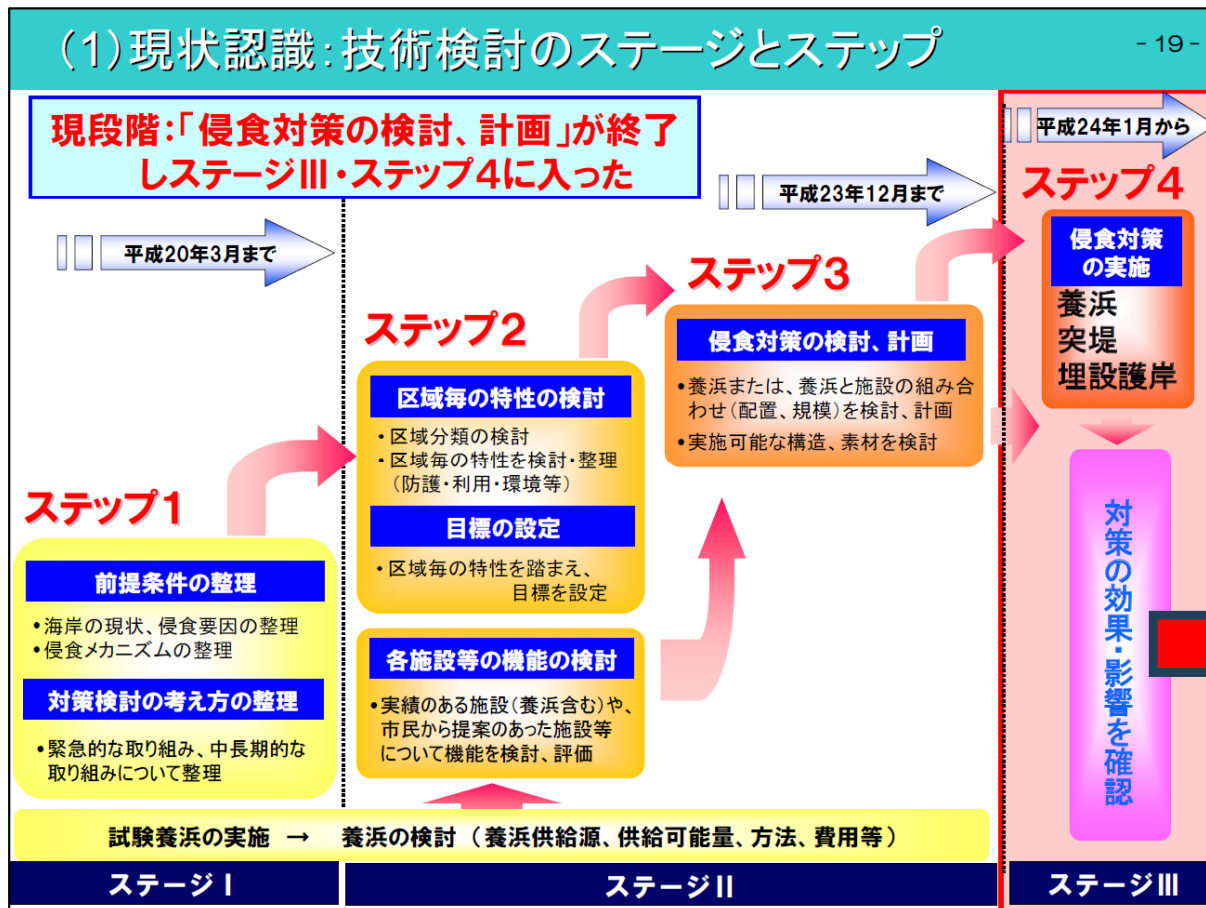
(2)前回の談義内容 ～現在の位置の確認～

- 計画を策定した後、対策の効果・影響を継続的に確認
- 昨年度に効果・影響を確認し、対策見直しの必要性を確認
- 現在は、次なる侵食対策を検討するスタートラインに立っている、という認識

現在の位置

- ・事業の現状を踏まえて、次なる侵食対策を検討するスタートラインに立ったところ
- ・事業を推進するために、蓄積データを活用した技術検討を行い、目標達成できる対策を市民・利用者とともに築いていく

第18回市民談義所(H24.6開催)資料



令和5年度

- ・第22回委員会(R6.2開催)で「宮崎海岸ステップアップサイクル」による確認を実施

【確認結果】

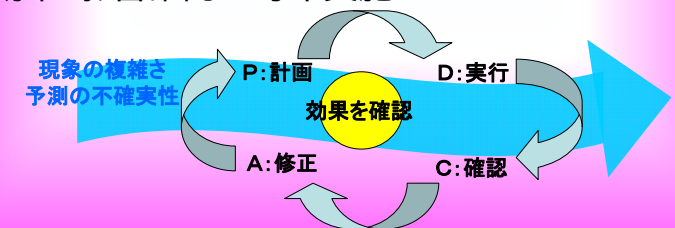
- ・配慮事項への対応
- ・等深線変化モデルへの対応
- ・事業実施における有効な対策

【事業内容に見直しの可能性のある内容】

- ・等深線変化モデル
- ・機能②南への流出土砂を減らす対策内容

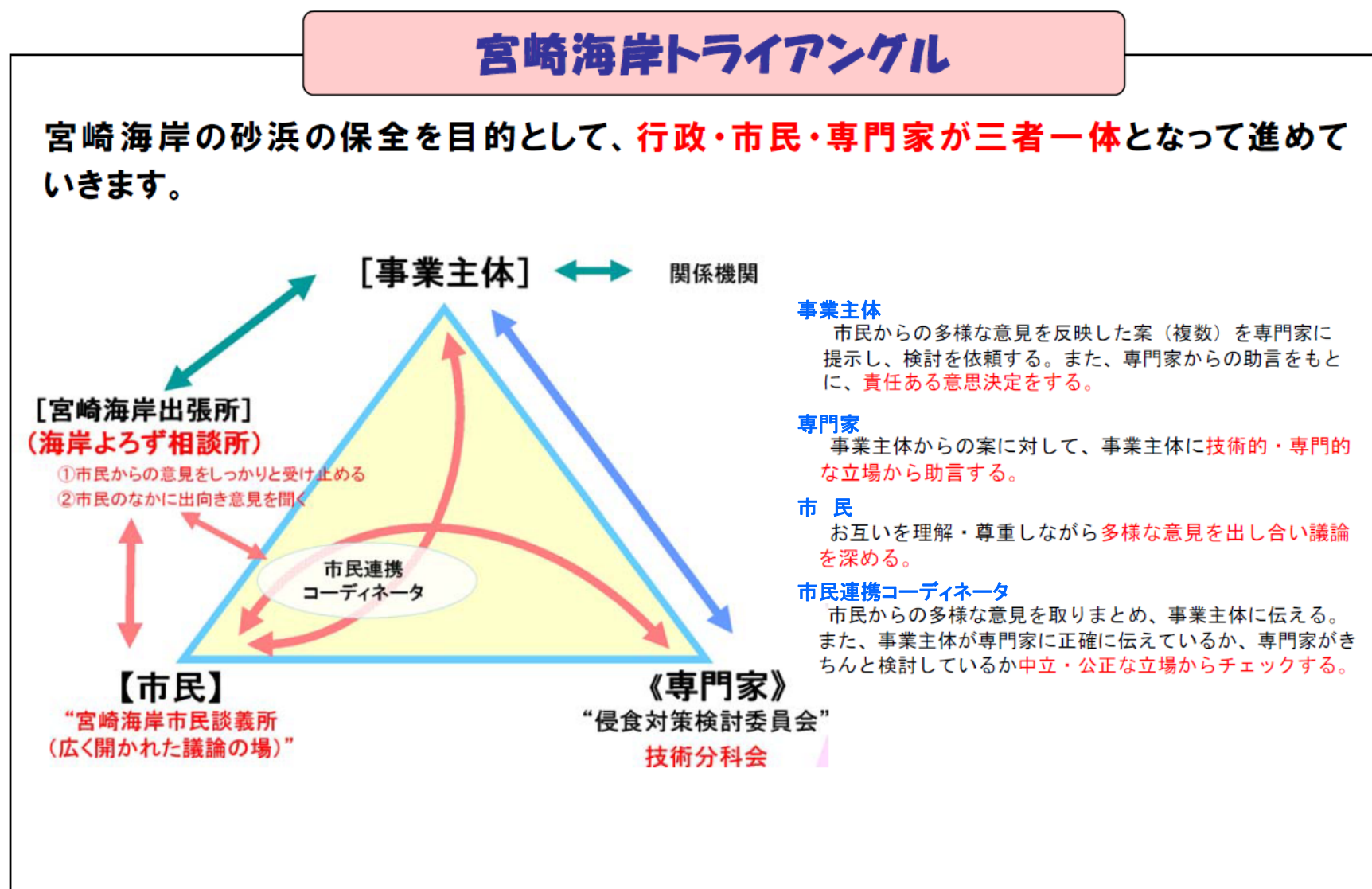
平成24年度以降の対策の効果・影響の確認

- ・「宮崎海岸ステップアップサイクル」の考え方に基づき、効果検証分科会等により、対策実施と効果・影響確認を毎年実施



(2)前回の談義内容 ～検討体制～

- 事業主体(国土交通省・宮崎県)は、宮崎市や関係機関との調整を行うとともに、蓄積データや知見を活用し、技術検討を行う
- 技術検討においては、市民の意見、専門家の助言を踏まえて検討を進めていく



(2) 前回の談義内容 ～今後の進め方～

前回(R6.7.29開催)の談義

現状認識

- ① 事業の現状認識の共有
- ② 事業進捗の状況
- ③ 事業計画変更の必要性

事業の現状認識

事業の状況

- ・事業の進捗状況
- ・合意形成の状況

事業計画の見直しの必要性

- ・対策工法見直しの必要性
- ・事業期間延長の必要性

更新計画の確認

- ① 市民との談義および専門家との協議により目標を共有
- ② 技術検討と市民との談義を実行し、新たなデータを加えた更新計画の内容を確認
- ③ 更新計画における侵食対策を検討
- ④ 更新計画における対策に着手

新たなデータを加えた更新計画の確認

土砂移動状況の検討

- ・海象・測量データ等に基づく土砂動態の把握

海岸保全の方向性の検討

- ・区域毎の特性を踏まえ、海岸保全の方向性を設定

各施設等の機能の検討

- ・浜幅を回復するための施設・動きにくい粒径の大きな養浜などについて機能を検討

更新計画による対策効果の確認など

- ・対策による浜幅回復(数値シミュレーションなどによる検討)
- ・景観(3Dモデルなどによる検討)
- ・段階的な整備の手順(どこに・なにを・いつ)

対策推進・効果確認

- ① 市民との談義および専門家との協議により目標を共有
- ② 更新計画における対策の効果の調査
- ③ 更新計画における対策に修正・改善を加えて、対策を着実に推進

データによる妥当性確認

更新計画における対策の実施

※令和6年度中に次なる対策の一部着手を目指したい！

更新計画における対策の効果を現地で確認 (効果検証)



(2)前回の談義内容 ～事業の背景と事業主体の提案～

- 9 -

■現在の状況のまとめ

○事業の状況

- ①養浜・埋設護岸工事は進捗している
- ②突堤延伸は「漁業操業への影響がある」と漁業者が懸念を示しており、相互理解が進んでいない
- ③当初計画は令和9年度完成予定であり、残り4年間である

○現地状況および技術的な知見

- ①著しい侵食は避けられているが、浜幅は回復していない
- ②測量・環境調査など現地のいろいろなデータが蓄積され、新たにわかってきたこともでてきている



■事業主体としての判断

- 「宮崎海岸ステップアップサイクル」で効果検証した結果、配慮事項への対応において「機能②南への流出土砂を減らす」を見直す必要性が生じている。また、残りの事業期間も少ない。そのために、次なる侵食対策の検討をスタートさせるとともに、必要な事業期間を確保した。
- 次なる侵食対策の検討にあたっては、これまでみなさんと「宮崎海岸トライアングル」で築き上げた「宮崎海岸保全の基本方針」は引き継ぎ、次なる侵食対策を実施することで砂浜の早期回復を目指したい。



■現状を打開するため提案

○引き継ぐこと

- ①「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継ぎ、安全・安心を確保することを目指す
- ②「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を引き継ぎ、これまで以上に市民を含む関係者間の連携を図るとともに、効果検証をしっかりと行っていく

○見直すこと

- ①事業期間を延長した(10年間の延長を確保)
- ②関係者間で合意できる可能性のある対策について検討する
- ③養浜量の増加や礫の活用も小突堤と合わせて検討していきたい

(3) 前回の主な意見(コーディネータのまとめ)

- 今後のスケジュールで示されたとおり、これから毎月、市民談義所を開催していくということで市民の皆さんもとても大変ではあるが、そのくらい密に談義をしなければならない局面であり、事業主体の覚悟の表れであると思う。
- 本日の談義でもいくつか指摘があったが、視覚的にわかりやすく資料などでイメージを共有・認識することが重要であると改めて認識した。
- 現地談義も計画されているが、現地での体験を共有しながら海岸の在り方を考えていくことも重要である。
- 計画更新も重要であるが、今行われている工事の状況などもこの市民談義所で共有し、コミュニケーションを図っていくことが重要と思う。
- 共有する内容については、科学的な根拠に基づく内容であることも重要である。これらのことを共有したうえでしっかりと議論・談義をしながら進めていくことが重要である。

2. 次なる侵食対策(素案)に関する意見交換【談義】

- (1) 本日の談義
- (2) 事業期間を10年間延長した理由
- (3) 体制・手続き・スケジュール
- (4) 委員会に提案した侵食対策(更新(案))
- (5) 次なる侵食対策(素案)

■談義の項目：次なる侵食対策(素案)の談義

■談義の進め方

○最初に事務局から説明します

- ①事業期間を10年間延長した理由
- ②体制・手続き・スケジュール
- ③委員会に提案した侵食対策(更新(案))
- ④次なる侵食対策(素案)

○村上技術分科会長に、「技術分科会の見解」などをお話し頂きます

○みなさんに、質問・意見・提案・思いなどを付箋紙に書いて頂きます

ピンクの付箋紙:質問

- ・砂の動きなど技術的な質問、疑問
- ・具体的な対策、位置
- ・事業主体・専門家の説明に対する質問・確認 など

水色の付箋紙:意見・提案・思い

- ・これからの宮崎海岸のイメージ
- ・対策の計画・実施において利用・環境などで配慮してほしいこと
- ・宮崎海岸に関する思い など

○付箋紙を見ながら談義します

(2)事業期間を10年間延長した理由

■背景

- 突堤延伸の相互理解が得られていない
- 5年間、突堤を伸ばす工事ができていない



■現在の状況

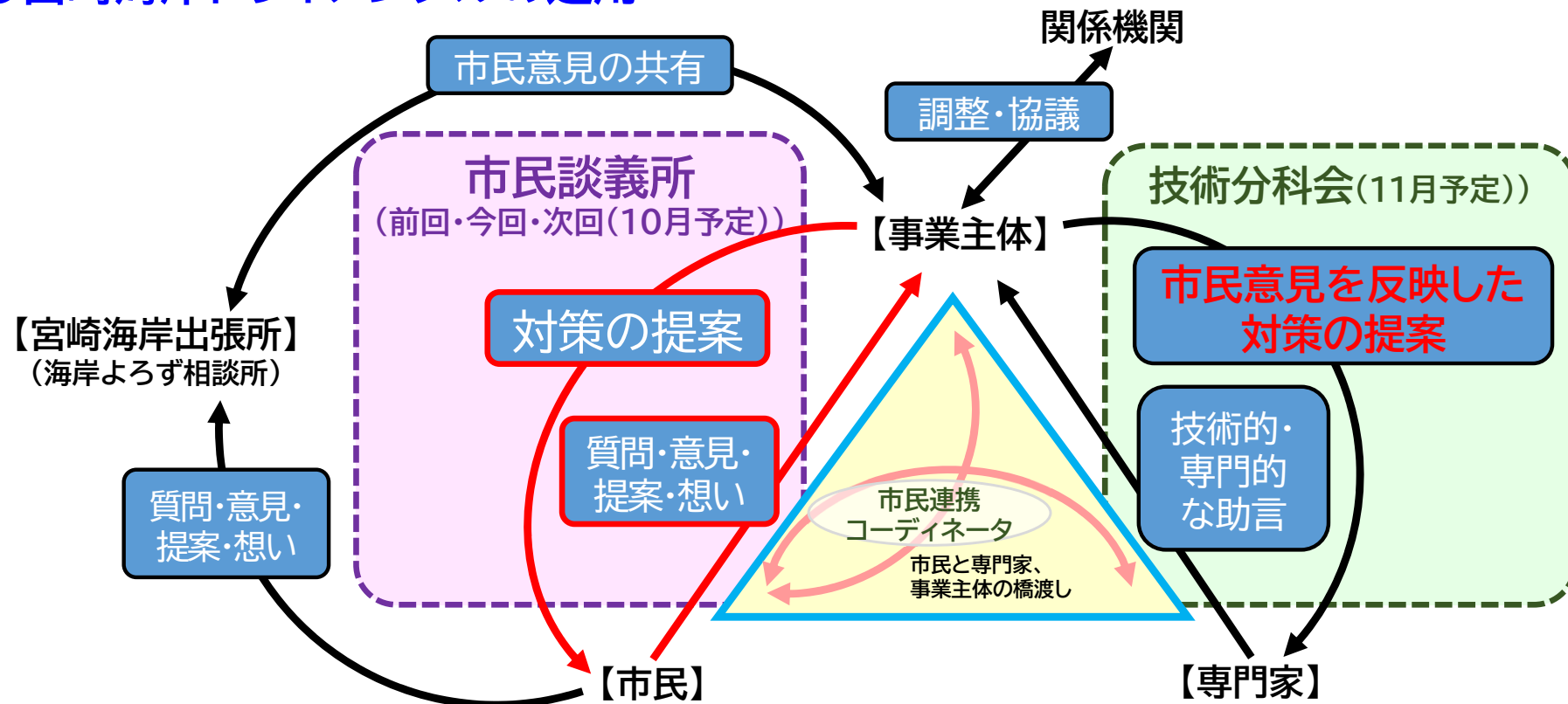
- 砂浜の侵食は、止まることなく進行している
- 養浜は、他事業との連携により実施している
- 埋設護岸の設置は完了している
- できるだけ早期に砂浜を回復し、越波被害から安全を確保するため、「小突堤7基程度から**検討を開始**」を委員会に提案し、了承された



■事業期間を10年間延長した理由

- 計画を見直すためには、**技術的な検討、調査、みなさんとの談義**、関係機関との調整など時間を必要とする
- 工事も時間がかかる**ため、完成までかかると想定される事業期間10年間延長と実行できる予算を確保した
- 国として**責任をもってやり遂げ**、しっかりと**県へ引き継ぐ**

- ## ●宮崎海岸トライアングルの運用



(3)体制・手続き・スケジュール

			令和6年度								
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
会 議	市民 談義所	主な 内容	(委員会等 の報告)	・現状認識	・海岸保全 の方向性 ・施設につ いて 今回 8月31日に開催を予定 していたが、台風10号の影 響を考慮して延期した	・対策着手 に向けて (現地談義)	・先行して 着手する箇 所(案) ・計画素案		・計画素案		・計画案 ・計画策定
	※色文字は 報告	会議	第51回 ●	第52回 ●		第53回 ●	第54回 ●	第55回 ●		第56回 ●	第57回 ●
	技術分科会						第16回 ●		第17回 ●		
	委員会							第24回 ●			第25回 ●
工 事	養浜										
	突堤等(予定)										

8月31日に開催を予定していたが、台風10号の影響を考慮して延期した

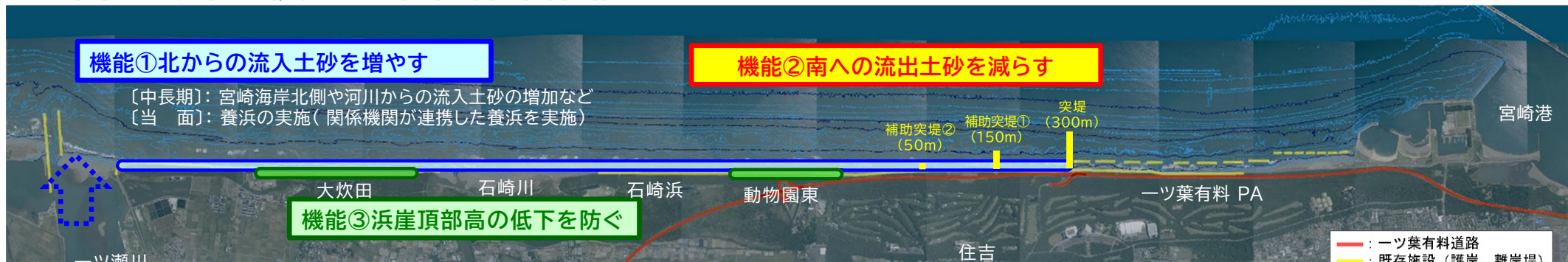
※談義の内容等によりこのスケジュールは変更する場合があります

(4) 委員会で提案した侵食対策(更新(案)) 1) 考え方

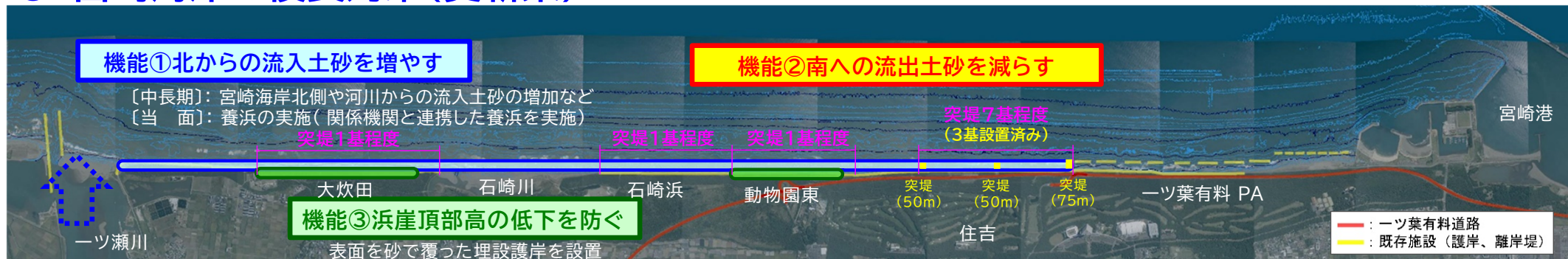
- **目的**: 環境や利用と調和を図りつつ、背後地への越波被害を防止
- **目標**: 「浜幅50mの確保」を達成することを目指す
- **対策**: **小突堤(長さ50m程度・7基程度)**により砂の移動を少なくする
 養浜の材料は**動きにくい礫を適切に利用**する
養浜を増やし、砂浜を直接回復する

※赤字は変更した事項

「宮崎海岸の侵食対策(当初計画)」



「宮崎海岸の侵食対策(更新案)」



(4) 委員会で提案した侵食対策(更新(案)) 1) 考え方

- 17 -



海岸利用に配慮した施設構造・配置等とする必要がある



小突堤による砂の移動の抑制効果は限られる



(4)委員会では提案した侵食対策(更新(案)) 2)対策の検討状況¹⁸⁻

■委員会・技術分科会で承認された事項:

- 小突堤(長さ50m程度・7基程度)から検討を開始すること
- 礫の活用を検討すること

■現在の検討状況(次回の技術分科会(11月予定)に諮る予定):

- 小突堤と養浜による浜幅50m確保を検討中
 - ・地区の特性を踏まえた対策
 - ・小突堤の必要な箇所
 - ・礫が必要な箇所
 - ・必要な養浜量

3)各地区の保全の方向性 ～エリア分け～

■**エリア分け**:既存施設と利用、環境、背後地の状況等を踏まえ、エリア区分して対策を検討する

○住吉エリア、石崎浜エリア

- ・コンクリート護岸や突堤があり、砂浜が少ない地区

○動物園東エリア、大炊田エリア

- ・砂浜が比較的広く、サーフィン等の利用やアカウミガメの上陸・産卵、海浜植生等、自然環境が豊かな地区



(5)次なる侵食対策(素案)

- 20 -

3)各地区の保全の方向性 ~エリア分け~

サブスクリーンをご覧ください



※浜幅はm単位で切捨



(5)次なる侵食対策(素案) 4)各地区の対策 ～住吉エリア～²²⁻

※この対策案は委員会、技術分科会で承認されていません
次回の技術分科会(11月開催予定)で技術的・専門的な助言を受ける予定です

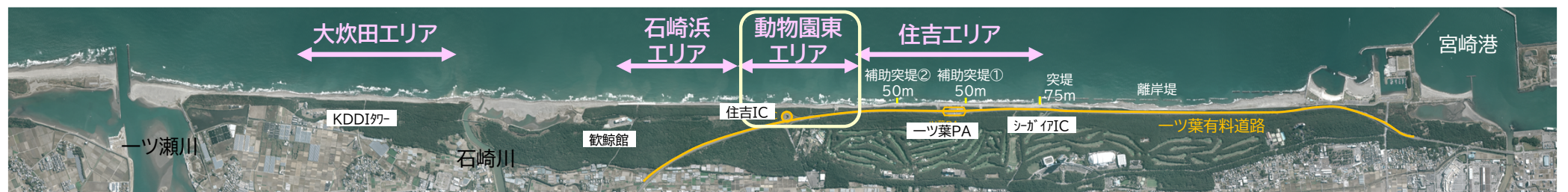


(5)次なる侵食対策(素案)

- 23 -

4)各地区の対策 ～動物園東エリア～

※この対策案は委員会、技術分科会で承認されていません
次回の技術分科会(11月開催予定)で技術的・専門的な助言を受ける予定です

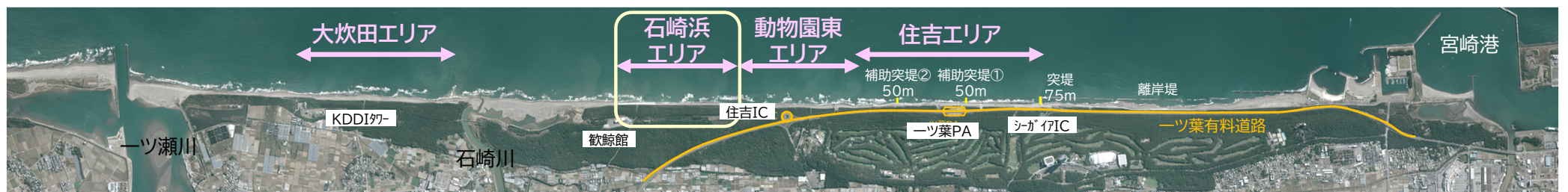


(5)次なる侵食対策(素案)

- 24 -

4)各地区の対策 ～石崎浜エリア～

※この対策案は委員会、技術分科会で承認されていません
次回の技術分科会(11月開催予定)で技術的・専門的な助言を受ける予定です

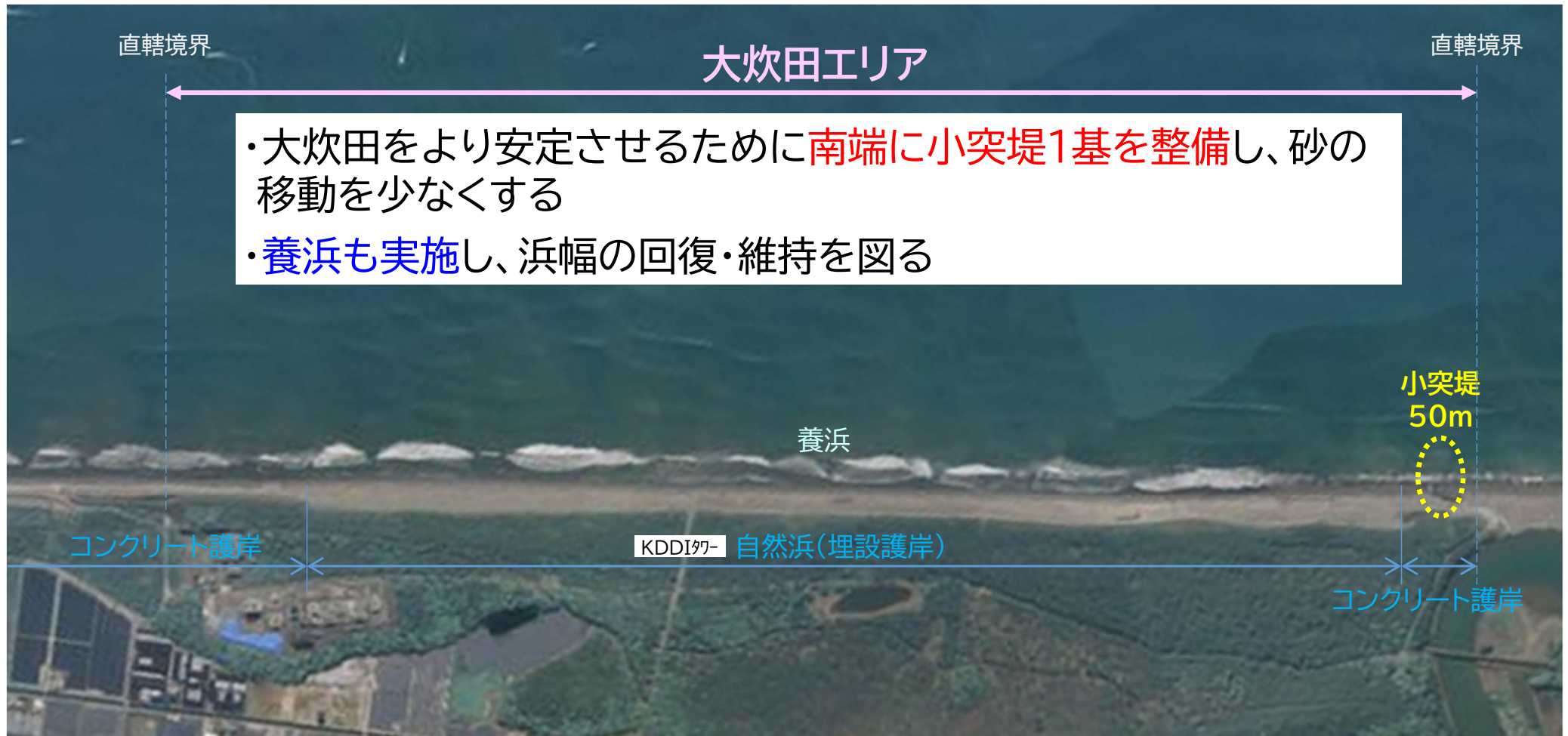


(5)次なる侵食対策(素案)

- 25 -

4)各地区の対策 ～大炊田エリア～

※この対策案は委員会、技術分科会で承認されていません
次回の技術分科会(11月開催予定)で技術的・専門的な助言を受ける予定です



3. その他
